

災害救助法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

### 香川県規則第62号

災害救助法施行細則等の一部を改正する規則

(災害救助法施行細則の一部改正)

第1条 災害救助法施行細則(昭和39年香川県規則第9号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(収用等の場合の公用令書等)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 公用令書等の交付を受けた者は、その公用令書等に添付してある受領書に所定の事項を記入し、及び<u>その氏名又は名称を記載して</u>、直ちに、これを知事に提出しなければならない。</p>	<p>(収用等の場合の公用令書等)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 公用令書等の交付を受けた者は、その公用令書等に添付してある受領書に所定の事項を記入し、及び<u>記名押印又は署名をして</u>、直ちに、これを知事に提出しなければならない。</p>

第1号様式から第3号様式までの規定中「㊟」及び注を削る。

第5号様式中「氏 名 ㊟」を「職 氏 名 」に、「立会人氏名 ㊟」を「立会人氏名 」に改める。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前

第6号様式（第7条関係）

（日本産業規格A列4番）

公用令書 発付番号	第 号
公用令書 発付年月日	年 月 日

損失補償請求書

年 月 日

香川県知事 殿

住 所  
(所在地)

氏 名  
〔法人その他の団体にあつては、  
その名称及び代表者の氏名〕

電話番号

次のとおり請求します。

金 円

内訳 損失補償額算出明細書及び受領調書写しのとおり

請求理由

支払の方法

第6号様式（第7条関係）

（日本産業規格A列4番）

公用令書 発付番号	第 号
公用令書 発付年月日	年 月 日

損失補償請求書

年 月 日

香川県知事 殿

住 所  
(所在地)

氏 名  
〔法人その他の団体にあつては、<sup>㊟</sup>  
その名称及び代表者の氏名〕

次のとおり請求します。

金 円

内訳 損失補償額算出明細書及び受領調書写しのとおり

請求理由

支払の方法

第7号様式及び第8号様式中「㊟」及び注を削る。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前												
<p>第10号様式（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A列4番）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>公用令書 発付番号</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>公用発付 番号、年月日</td> <td>第</td> <td>号 年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">実 費 弁 償 請 求 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 (所在地) 個人番号 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕 電 話 番 号</p> <p>金 円</p> <p>内訳 別紙明細書のとおり</p> <p>災害救助法施行規則第5条の規定に基づき、上記金額を請求します。</p> <p>1 実費弁償請求の事実</p> <p>(1) 従事した業務</p> <p>(2) 従事した期間 年 月 日から 日間 年 月 日まで</p> <p>(3) 従事した場所</p> <p>2 支払の方法</p>	公用令書 発付番号	第	号	公用発付 番号、年月日	第	号 年 月 日	<p>第10号様式（第11条関係）</p> <p style="text-align: right;">（日本産業規格A列4番）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>公用令書 発付番号</td> <td>第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td>公用発付 番号、年月日</td> <td>第</td> <td>号 年 月 日</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">実 費 弁 償 請 求 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所 (所在地) 個人番号 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、 その名称及び代表者の氏名〕<sup>㊤</sup></p> <p>金 円</p> <p>内訳 別紙明細書のとおり</p> <p>災害救助法施行規則第5条の規定に基づき、上記金額を請求します。</p> <p>1 実費弁償請求の事実</p> <p>(1) 従事した業務</p> <p>(2) 従事した期間 年 月 日から 日間 年 月 日まで</p> <p>(3) 従事した場所</p> <p>2 支払の方法</p>	公用令書 発付番号	第	号	公用発付 番号、年月日	第	号 年 月 日
公用令書 発付番号	第	号											
公用発付 番号、年月日	第	号 年 月 日											
公用令書 発付番号	第	号											
公用発付 番号、年月日	第	号 年 月 日											

第12号様式中「㊤」を削る。

(行旅病人及び行旅死亡人取扱規則の一部改正)

第2条 行旅病人及び行旅死亡人取扱規則(昭和62年香川県規則第14号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中「回」を削る。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第2号様式(第3条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">市町長</p> <p style="text-align: center;">費用弁償請求書</p> <p>行旅病人及び行旅死亡人取扱規則第3条の規定に基づき、行旅病人等の救護等に要した費用として次の金額を請求します。</p> <p style="text-align: center;">金 円</p> <p>担 当 課 _____</p> <p>責任者職氏名 _____</p> <p>担当者職氏名 _____</p> <p>連 絡 先 _____</p> </div>	<p>第2号様式(第3条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>香川県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">市町長 <u>回</u></p> <p style="text-align: center;">費用弁償請求書</p> <p>行旅病人及び行旅死亡人取扱規則第3条の規定に基づき、行旅病人等の救護等に要した費用として次の金額を請求します。</p> <p style="text-align: center;">金 円</p> </div>

(生活保護法施行細則の一部改正)

第3条 生活保護法施行細則(平成2年香川県規則第37号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(町長の協力事務)	(町長の協力事務)

第15条 略

2 略

3 町長は、法第19条第7項第3号の規定により被保護者等に対して保護金品の交付を行うときは、指定された交付の日に当該被保護者等から保護決定通知書又はこれに代わるものの提示を求め、これと照合の上、生活保護費支出調書に従って保護金品を交付し、当該交付の日から起算して5日以内に、前渡金精算書（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第69条に規定するものをいう。）に生活保護費支出調書を添付して、これを事務所に提出するものとする。

第9号様式（第3条関係）

保護申請書受理簿

受 理				供 関				申 請 者		処 理 の 結 果						備 考
町 事務所		課 長	査 察 指導員	担 当 者	月 日 受 理	新 規 変 更 の 別	町 (地 区)	氏 名	開 始	変 更	却 下	そ の 他	決 裁 月 日	施 行 月 日		
月 日	番 号														月 日	
・	・	・	1		・	新 変							・	・		
・	・	・	2		・	新 変							・	・		
・	・	・	3		・	新 変							・	・		
・	・	・	4		・	新 変							・	・		
・	・	・	5		・	新 変							・	・		
・	・	・	6		・	新 変							・	・		
・	・	・	7		・	新 変							・	・		
・	・	・	8		・	新 変							・	・		
・	・	・	9		・	新 変							・	・		
・	・	・	0		・	新 変							・	・		

第15条 略

2 略

3 町長は、法第19条第7項第3号の規定により被保護者等に対して保護金品の交付を行うときは、指定された交付の日に当該被保護者等から保護決定通知書又はこれに代わるものの提示を求め、これと照合の上、生活保護費支出調書に従って保護金品を交付し、当該交付の日から起算して5日以内に、前渡金精算書（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第69条に規定するものをいう。）に当該被保護者等の受領印のある生活保護費支出調書を添付して、これを事務所に提出するものとする。

第9号様式（第3条関係）

保護申請書受理簿

受 理				供 関				担 当 者		申 請 者		処 理 の 結 果						備 考
町 事務所		課 長	査 察 指導員	月 日 受 理	印	新 規 変 更 の 別	町 (地 区)	氏 名	開 始	変 更	却 下	そ の 他	決 裁 月 日	施 行 月 日				
月 日	番 号														月 日	番 号		
・	・	・	1		・	新 変							・	・				
・	・	・	2		・	新 変							・	・				
・	・	・	3		・	新 変							・	・				
・	・	・	4		・	新 変							・	・				
・	・	・	5		・	新 変							・	・				
・	・	・	6		・	新 変							・	・				
・	・	・	7		・	新 変							・	・				
・	・	・	8		・	新 変							・	・				
・	・	・	9		・	新 変							・	・				
・	・	・	0		・	新 変							・	・				

第10号様式中「交付職員印」を「交付職員」に、「受領印」を「署名又は押印」に改める。

第10号様式の2中「印」を削る。

第12号様式別紙3、第13号様式（その2）及び第15号様式から第17号様式までの規定中「㊟」を削る。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前

第23号様式（第8条関係）

検 診 書

※	年 月 日交付
	交付 第 号

※検診を受ける者の  
居住地及び氏名

( 歳) 男・女

香川県 事務所長 殿

年 月 日

医療機関名  
院(所)長  
(担当医師等)

上記の者に対する検診結果は、次のとおりです。

- 1 傷 病 名
- 2 病 状
- 3 診療の要否、診療の方法等に関する意見

※地区担当員  
記 事

※囑託医  
の意見

(注意)

- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 この診断書は、福祉事務所長あてに直接送付してください。

第23号様式（第8条関係）

検 診 書

※	年 月 日交付
	交付 第 号

※検診を受ける者の  
居住地及び氏名

( 歳) 男・女

香川県 事務所長 殿

年 月 日

医療機関名  
院(所)長  
(担当医師等)

上記の者に対する検診結果は、次のとおりです。

- 1 傷 病 名
- 2 病 状
- 3 診療の要否、診療の方法等に関する意見

※地区担当員  
記 事

※囑託医  
の意見

(注意)

- 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 この診断書は、福祉事務所長あてに直接送付してください。

検診料請求書

※ 年 月 日交付  
 交付 第 号

香川県 事務所長 殿

年 月 日

医療機関の所在地  
 名称  
 医療機関の長又は  
 開設者の氏名

次のとおり請求します。

※ 受診者				※ 居住地			
請 求 額	診察料		点	(検査名等)			
	料		点				
	料		点				
	合計		点		円		

支払 の 方法	口座	銀行						店	現金払	隔地払 (県外 送金)	小切 手払
	振替払	口座 番号	当座	普通							
		口座名義 (カタカナ)									

(注意)

- 1 検診料については、この請求書により福祉事務所長へ請求してください。
- 2 ※印の欄は、記入しないでください。
- 3 希望する支払の方法の口の箇所にレ印を付してください。
- 4 口座振替払は、預金口座のある金融機関の店舗名及び口座番号を記入してください。なお、口座番号にあつては、該当する預金種目の口の箇所にレ印を付してください。
- 5 現金払は、指定金融機関の店舗名を記入してください。
- 6 印影届は、現金払の場合に請求者の印（代理受領者にあつては、代理受領者の印）を押してください。

印影届

責任者氏名 \_\_\_\_\_  
 担当者氏名 \_\_\_\_\_  
 連絡先 \_\_\_\_\_

検診料請求書

※ 年 月 日交付  
 交付 第 号

香川県 事務所長 殿

年 月 日

医療機関の所在地  
 名称  
 医療機関の長又は  
 開設者の氏名

次のとおり請求します。

※ 受診者				※ 居住地			
請 求 額	診察料		点	(検査名等)			
	料		点				
	料		点				
	合計		点		円		

支払 の 方法	口座	銀行						店	現金払	隔地払 (県外 送金)	小切 手払
	振替払	口座 番号	当座	普通							
		口座名義 (カタカナ)									

(注意)

- 1 検診料については、この請求書により福祉事務所長へ請求してください。
- 2 ※印の欄は、記入しないでください。
- 3 希望する支払の方法の口の箇所にレ印を付してください。
- 4 口座振替払は、預金口座のある金融機関の店舗名及び口座番号を記入してください。なお、口座番号にあつては、該当する預金種目の口の箇所にレ印を付してください。
- 5 現金払は、指定金融機関の店舗名を記入してください。
- 6 印影届は、現金払の場合に請求印と同じ印（代理受領者にあつては、代理受領者の印）を押してください。

印影届

第25号様式別紙中「㊟」を削る。

第27号様式中「平成」を削り、「受領印」を「署名又は押印」に改める。

第28号様式（表）中「㊟」を削る。

第32号様式から第33号様式の3まで及び第38号様式中「㊟」を削る。

第39号様式（表）中「印」及び「㊟」を削り、同様式（裏）指定施術者へのお知らせ第6項第1号中「及び押印」を削る。

第39号様式の2（表）中「地区担当員印」を「地区担当員」に、「取扱担当者印」を「取扱担当者」に改め、「㊟」を削り、同様式（裏）指定施術者へのお知らせ第10項第1号中「及び押印」を削る。

第40号様式（表）中「地区担当員印」を「地区担当員」に、「取扱担当者印」を「取扱担当者」に改め、「㊟」を削り、同様式（裏）はり・きゅう師へのお知らせ第6項第1号中「及び押印」を削る。

第42号様式から第44号様式までの規定中「㊟」を削る。

第45号様式及び第46号様式中「㊟」を削る。

第47号様式中「㊟」を削る。

第48号様式中「㊟」を削る。

第49号様式中「㊟」を削る。

第50号様式から第53号様式まで並びに第54号様式（表）及び同様式別紙（表）中「㊟」を削る。

第55号様式（表）中「㊟」を削り、同様式（裏）記載要領中「12. 4. 1」を「H12. 4. 1」に、「18. 4. 1」を「H18. 4. 1」に改め、同様式別紙（表）中「㊟」を削る。

第55号様式の2（表）及び同様式別紙（表）、第56号様式から第61号様式まで並びに第63号様式中「㊟」を削る。

（香川県福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正）

第4条 香川県福祉のまちづくり条例施行規則（平成8年香川県規則第54号）の一部を次のように改正する。

第3号様式及び第11号様式中「㊟」を削る。

#### 附 則

- 1 この規則は、令和3年9月1日から施行する。
- 2 改正前の各規則に定める様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。